

安心
4

I いのちを守る医療・福祉の充実と健康づくり

高齢者福祉の充実

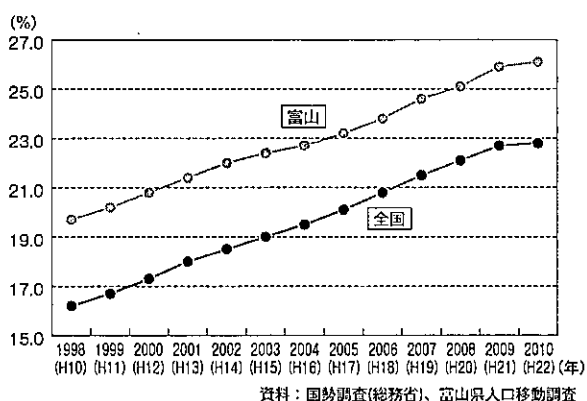
政策目標
政策の目指すべき成果

高齢者が健康で生きがいのある生活を送り、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられること。

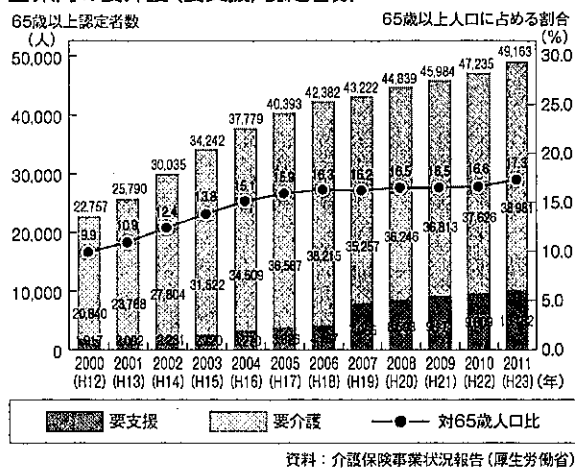
現状と課題

- 本県は、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでおり、高齢者(65歳以上)の人口は2005(H17)年の25万8千人から2010(H22)年には28万5千人へと増加しています。また、高齢者の増加等に伴い、介護サービスを受ける人も年々増えてきています。
- 県内の高齢者は、今後も増加していくことが見込まれることから、健康づくりや地域活動への参加促進、就労の場の確保など高齢者の健康・生きがい対策を推進するとともに、介護サービス利用の増加や認知症高齢者の増加等にも的確に対応していくことが必要です。
- 県政世論調査によれば、県民の約6割が、介護が必要になった場合でも、自宅や住み慣れた地域で生活を続けたいと希望しています。高齢者が身近な地域で必要な医療や介護を受けられるよう、在宅医療・介護サービスの充実とともに、地域における医療・介護の連携を進めることが求められています。
- 一方、本県では、特別養護老人ホーム等の介護保険施設(※1)について高い整備率となっていますが、特別養護老人ホームの待機者数は2,034人(2011(H23)年度)となっているなど、施設への入所希望が依然として強い状況にあります。このため、今後とも高齢者一人ひとりがニーズに即した介護サービスを受けられるよう、在宅と施設のバランスのとれた介護サービス基盤の整備を進めていくことが求められています。

■ 県人口に占める高齢者割合の推移(全国・富山)



■ 県内の要介護(要支援)認定者数



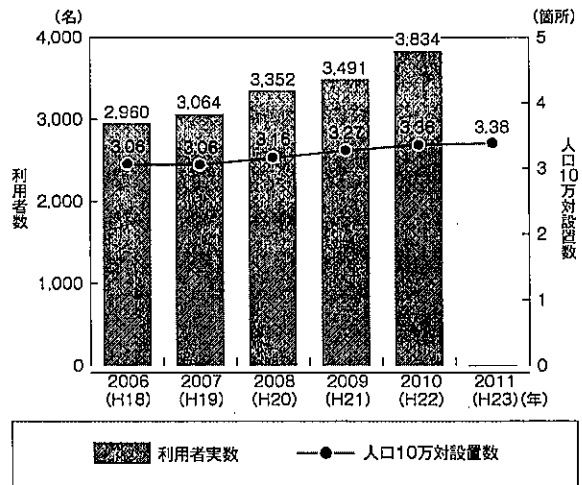
(※1) [介護保険施設] 介護保険法に基づき介護サービスを提供する施設で、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設などがある。

■ 県内の介護サービス基盤の整備状況 (定員等)

区分	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)
特別養護老人ホーム	5,280人	5,317人	5,469人	5,530人
介護老人保健施設	4,064人	4,222人	4,222人	6,267人
認知症高齢者グループホーム	1,162人	1,252人	1,513人	1,594人
小規模多機能型居宅介護事業所	30か所	32か所	48か所	58か所

資料：県高齢福祉課調べ

■ 県内の訪問看護ステーションの設置・利用状況



資料：富山県訪問看護ステーション連絡協議会実態調査

取組みの基本方向

- 高齢者が、健康の保持に努めつつ、長年にわたり培った知識や経験を生かして仕事に従事したり、教養・趣味等を生かした地域活動やボランティア活動に積極的に参加するなど、地域社会を支えながら、生きがいをもって暮らすことのできる社会の形成を促進します。
- 多様な在宅医療・在宅介護サービスを提供する体制の整備を促進するとともに、医療と介護の連携により、介護予防を含めた地域ケア体制の充実を図ります。
- 介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅と施設のバランスのとれた介護サービス基盤の整備を推進します。
- 高齢者やその家族が認知症の症状を早期に発見し、専門医療や介護サービスに加え、地域住民等の見守りなどの支援を受けて安心して生活できるよう、認知症高齢者への支援体制の充実を図ります。

主な施策

高齢者の健康・生きがい対策の推進

- 教養・趣味・スポーツ等の生きがい対策の充実や仲間づくり等の推進
- 老人クラブ等が実施する健康づくりや地域社会活動、高齢者を敬う意識の醸成等への支援
- 健康的な生活習慣づくり、県民歩こう運動等による健康づくりの推進
- 「65歳以上は老人」意識の転換を図るための普及啓発や高齢者の社会活動への参加の促進
- シルバー人材センターの活動への支援や、「とやまシニア専門人材バンク」の設置などによる高齢者人材の活用促進
- 見守り、話し相手、買物代行、除雪など、高齢者を対象とした生活支援サービスの充実

2 介護サービスの充実

- ◎ 地域包括支援センターによる高齢者の状態に応じた介護予防ケアマネジメントと、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの介護予防事業の実施
- ◎ 開業医等の連携・グループ化やその活動を支援する在宅医療支援センターの機能強化などによる、いつでも往診や訪問看護が受けられる体制の整備
- ◎ 訪問看護ステーションの利用拡大や機能強化等を支援する訪問看護ネットワークセンター(※2)の事業推進
- ◎ 介護家族の急病等の緊急時に在宅療養者が利用できる医療系ショートステイ専用病床の確保
- ◎ 医療や介護に関わる多様な職種による総合的な医療・ケアの提供に向けたサービス提供者相互の連携の推進

3 在宅と施設のバランスのとれた介護サービス基盤の整備

- ◎ 身近な地域における訪問看護ステーションの整備促進
- ◎ 定期巡回・随時対応による訪問介護・看護サービスを行う事業所の整備促進
- ◎ 富山型デイサービス施設、通所・訪問・宿泊サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所や複合型事業所(※3)などの整備促進
- ◎ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備及びユニット化(※4)等の促進
- ◎ 介護あんしんアパート(※5)等の高齢者の多様な住まいの整備促進

4 認知症高齢者対策の推進

- ◎ 地域住民等による認知症高齢者見守りネットワークの充実
- ◎ 認知症高齢者の家族等に対する専門相談体制の充実
- ◎ 認知症疾患医療センターを県内4医療圏すべてに設置するなど、医療と介護との連携の充実
- ◎ 認知症対応型グループホーム等地域密着型サービス事業所の整備促進
- ◎ 認知症介護の専門人材の養成による認知症ケアの質の向上

県民等に期待する主な役割



県民

- 健康づくりや介護予防への取組み
- ボランティア活動への参加
- 高齢者の積極的な社会参加
- 認知症等への理解促進



ボランティア等

- 介護予防や認知症等に関する普及啓発
- 一人暮らし高齢者等への支援
- 高齢者の社会参加活動の機会づくり
- 地域での健康づくり支援



福祉・医療・介護サービス事業者等

- 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供
- 地域福祉活動への協力や技術的支援
- 在宅医療・介護の提供に向けた連携



市町村

- ◎ 高齢者へのきめ細かな情報提供
- ◎ 健康づくりや介護予防の積極的な推進
- ◎ 地域密着型の介護サービス基盤の整備
- ◎ 介護保険制度の公平かつ効率的な運営

(※2) **訪問看護ネットワークセンター** 訪問看護の普及啓発や相談窓口の設置、訪問看護ステーションに対する技術的なアドバイスなどを行うため、富山県看護協会に設置されているセンター。

(※3) **複合型事業所** 訪問看護サービスも提供する小規模多機能型居宅介護事業所。

(※4) **ユニット化** 少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うため、特別養護老人ホームなどの居室をいくつかのグループに分けて、それぞれを一つの生活単位とすること。

(※5) **介護あんしんアパート** 小規模多機能型居宅介護事業所を併設した高齢者向けのアパート。



高齢者の生きがいづくり(マンドリン教室)



訪問看護

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		目標設定の考え方
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	
介護を必要としない高齢者の割合 要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	83.8% 2006 (H18)	82.7% 2010 (H22)	83.0%	83.1%	後期高齢者の増加等により、介護を必要としない高齢者の割合は低下すると見込まれるが、介護予防の推進などにより、低下を抑制することを目指す。
小規模多機能型居宅介護事業所数	1 か所 2006 (H18)	48 か所 2010 (H22)	100 か所	140 か所	高齢者の日常生活圏域(中学校区など)ごとに概ね2か所の設置を目指す。
特別養護老人ホーム待機者数 介護保険施設等以外からの要介護3以上の申込者で、介護支援専門員など第三者が入所の必要性を認めている者の数	1,650 人 2005 (H17)	2,034 人 2011 (H23)	減少させる	ゼロを目指して減少させる	介護予防の推進により要介護者の増加を極力抑えるとともに、身近な地域での介護サービスの普及など、施設と在宅のバランスのとれた介護基盤の整備等により、ゼロを目指して減少させる。